

入札案件概要書

【 コンサル ・ 一般委託 ・ 物品 】

件名	平成29年度 最終処分場場内整備業務委託	契約番号	20	
履行期間	平成 29 年 6 月 26 日～平成 29 年 12 月 15 日			
履行場所	海老名市本郷3467番地			
予定価格(税抜)	一 金 3,450,000 円			
参加条件	参加の地域要件	第1区分	地域要件は入札公告で確認してください。	
	指定業種	555 樹木保護管理の委託	細目	
			細目	
	手持契約件数制限	なし		
	低入札調査基準価格	予定価格の50% 低入札調査基準価格については、告示第6号「8 低価格入札による履行確認調査」を参照してください。		
	必要とする資格等			
その他の要件				
業務の概要	高座清掃施設組合最終処分場敷地内の美観及び火災発生等の危険がないよう維持管理することを目的に、主に草刈業務を7月、9月、11月の計3回実施する。 詳細は、平成29年度 最終処分場場内整備業務委託仕様書を参照してください。 入札額に、消費税及び地方消費税額は含みません。 落札にあたって、契約金額は、落札額に消費税及び地方消費税額を加えた金額とします。 ※入札書、委任状は別添の様式を使用してください。			

条件付一般競争入札参加資格確認申込書

平成 年 月 日

高座清掃施設組合
組合長 内野 優 殿

認 定 番 号

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

担 当 者 名

電 話 番 号

e-mailアドレス

F A X 番 号

使 用 印

入札に参加したいので、次のとおり申します。
なお、この参加申込書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ありません。

契約番号 20

件 名 平成29年度 最終処分場場内整備業務委託

（ 高座清掃施設組合 総務課 契約担当
e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp
F A X : 046-238-6010 ）

※通信欄（二日以内に返信します。）

- 申込書を受け付けました。「条件付一般競争入札参加資格確認通知書」は、審査後電子メール又はFAXで送付します。
- 書類が不足しています。入札公告等を確認して再申請してください。
- _____

組合の確認（記入不要）		
地 域	第1区分	
業 種	555樹木保護管理の委託	
評 点		
そ の 他		

入札書

平成 29 年 6 月 19 日

高座清掃施設組合
組合長 内野 優 殿住 所
商号又は名称
代表者職氏名
代理人氏名印
印

高座清掃施設組合契約規則を堅く守り、次の金額
で入札します。

件 名	平成29年度 最終処分場場内整備業務委託											
金 額(税抜)	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

落札にあたって、契約金額は、落札額に消費税及び地方消費
税額を加えた金額とします。なお、消費税率は、8%とします。

- (注) 1. 金額は、消費税及び地方消費税額を除いた額を記入してください。
2. 金額は、1つの枠に1字ずつアラビア数字で記入してください。
なお、金額の訂正したものは無効とします。
3. 入札の際は、入札書を二つ折りにして入札箱に投函してください。
封筒は必要ありません。



契約番号

20

委任状

平成 29 年 6 月 19 日

高座清掃施設組合

組合長 内野 優 殿

委任者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

件 名 平成29年度 最終処分場場内整備業務委託

今般私は、次の者を代理人と定め、上記の件に関する入札の一切の権限を委任します。

代理人氏名	被委任者印鑑



質 問 書

高座清掃施設組合契約担当 殿

設計図書に関して、質疑がある場合は質疑内容を記載し、電子メール又はFAXで送信してください。

○ 送 信 日 時 : 入札公告を確認してください。

○ 送 信 先 : 高座清掃施設組合 総務課 契約担当

e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp

F A X : 046-238-6010

○ 回 答 : ホームページに順次掲載します。

認 定 番 号		電 話 番 号	
所 在 地		e-mailアドレス	
商号又は名称		F A X 番 号	
代表者職氏名		担 当 者 名	

契 約 番 号	20
契 約 件 名	平成29年度 最終処分場場内整備業務委託
質 疑 内 容	

平成29年度 最終処分場場内整備業務委託仕様書

1 件名

平成29年度 最終処分場場内整備業務委託

2 履行場所

海老名市本郷3467番地

3 契約期間

平成29年6月26日から平成29年12月15日まで

4 業務目的

高座清掃施設組合（以下「発注者」という。）が設置する最終処分場敷地内について、美観及び火災等の危険のないように維持管理し整備することを目的とします。

5 業務内容

(1) 場内草刈（最終処分場内全域の草刈り）

ア 対象面積

斜面：12,000㎡（4,000㎡×3回）

平面：26,250㎡（8,750㎡×3回）

イ 実施時期

7、9、11月に各1回、合計3回実施するものとします。なお、詳細日程については、発注者と協議により定めるものとします。

ウ 作業機器

周辺への騒音に配慮するため、草刈業務に使用する機器は電動機器とします。
また、草刈機以外に使用する機械がある場合は、低騒音の機器を使用することとします。

(2) 発生材処分

上記の場内草刈により発生した草等については、原則、発注者施設の第二清掃処理場（焼却施設）へ搬入するものとし、搬入の手順は次のとおりとします。

ア 第二清掃処理場への搬入は午前 8 時30分から午前12時00分まで又は午後 1 時00分から午後 5 時00分までとします。

ただし、午前中は午前12時00分、午後は午後 5 時00分までに搬出を終え施設から退出すること。

イ 刈草等を搬入する場合は、運搬に際し飛散しないような処置をすること。また、ごみ袋へ封入する場合は、容量90リットル以内のごみ袋を用いること。

ウ 搬入時、車両計量器にて計量後、第二清掃処理場ごみピットに投入すること。

エ 投入完了後、空荷の車両を再度車両計量器にて計量し、搬入量を完了報告書に記載すること。なお、組合処理施設で処理を行わない場合は、受注者の責任において他の一般廃棄物処理施設での処理又は有機性廃棄物として再資源化すること。この場合において、処理又は再資源化に要した費用は受注者が負担するものとし、適正に処理したこと証するため伝票及び写真等による記録を残すこと。

6 提出書類

(1) 高座清掃施設組合契約規則の規定に基づき、次の書類を提出すること。

ア 業務工程表

イ 委託業務着手届

ウ 委託業務主任者等選任届（併せて業務主任者・管理技術者経歴書を提出）

エ 業務完了届

オ 業務完了引渡書

(2) 契約後速やかに、業務履行計画書を提出すること。業務履行計画書には、次の事項を記載した資料を添付すること。

ア 業務委託概要

イ 業務計画工程表

ウ 業務履行方法

エ 従事者名簿

オ 緊急時の体制

カ 第二清掃処理場への搬入によらない場合の発生材処理方法

(3) 業務完了後、速やかに業務完了報告書を 2 部作成し提出すること。なお、業務完了報告書には、業務実施工程表、作業週報のほか、業務の実施が分かるように着手前、作業中、作業完了後の写真を添付すること。また、発生材の処理を組合焼却施設へ搬入せずに行った場合には、処理の記録を提出すること。

7 委託料の支払

業務に係る費用については、全ての業務が完了し、組合の検査後、発注者へ請求するものとし、発注者は高座清掃施設組合契約規則の規定に基づき支払うものとします。

なお、受注者が1回の業務完了毎に支払いを希望する場合には業務毎の契約金額内訳が確認できるように、契約締結時に、別紙契約金額内訳書を提出するものとします。

8 法令の遵守

本業務の実施にあたり関係法令・規則等を確実に遵守すること。

9 その他

(1) 作業上の安全・衛生について

労働安全衛生法等の安全基準を遵守し、労働災害防止に努めること。

(2) 権利義務の譲渡等

本業務の権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。また、本業務の全部を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

(3) 守秘義務

業務遂行上知り得た情報は守秘義務を厳守すること。この契約が終了し、又は解除された場合においても継続するものとします。

(4) 安全管理

業務日程などについては、事前に発注者担当者と協議の上、承諾を受けること。なお、施設関係者への安全対策を十分に施し、施設運営の支障にならないよう配慮すること。

(5) 環境配慮

発注者の登録したISO14001による「環境方針」の主旨及び「環境配慮のお願い」を理解し、遂行すること。

(6) 疑義の取扱

本仕様書に定めのない事項及び疑義については発注者担当者と書面により協議の上、決定するものとします。

最終処分場 位置図

下星谷

最終処分場

新宿

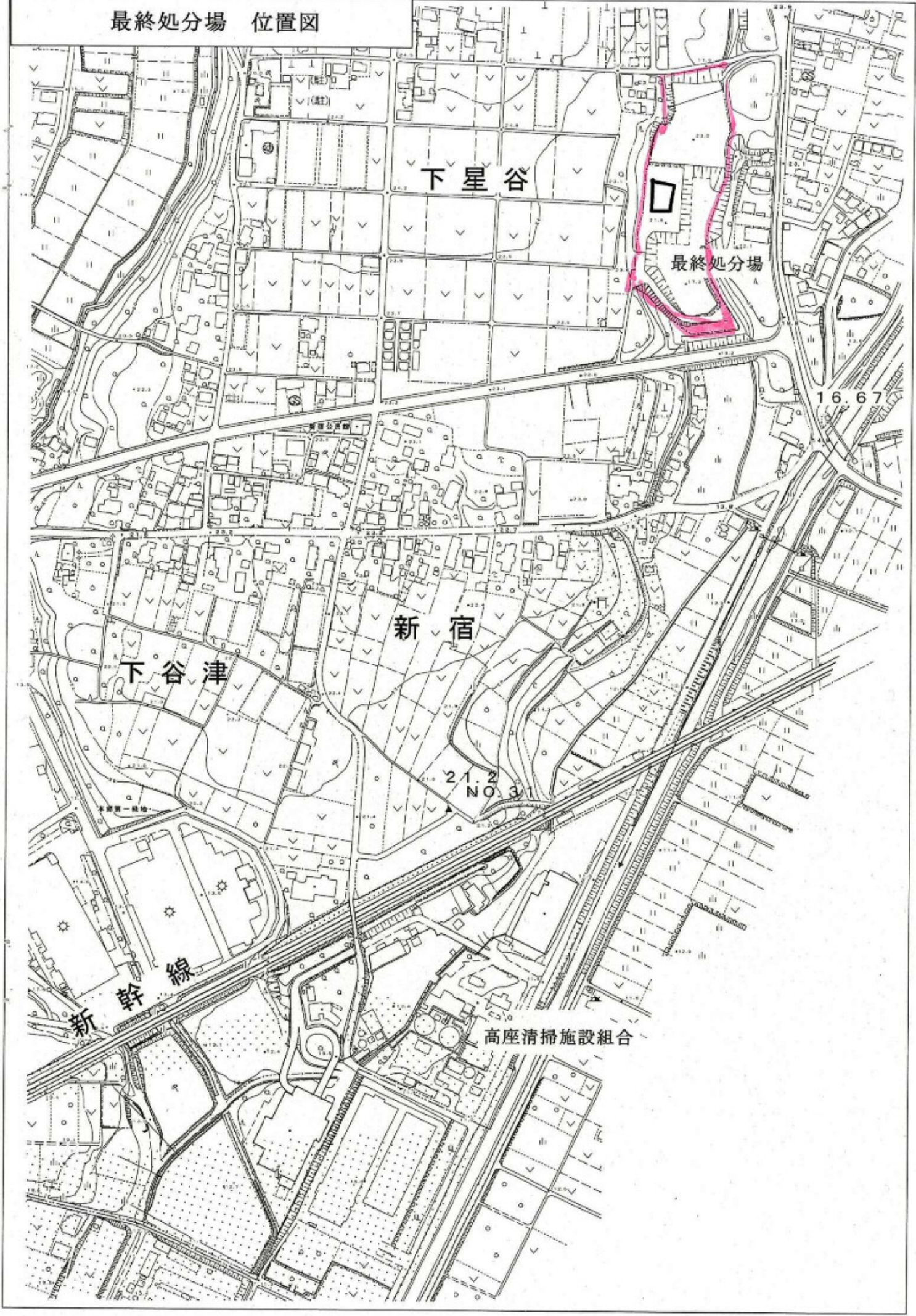
下谷津

新幹線

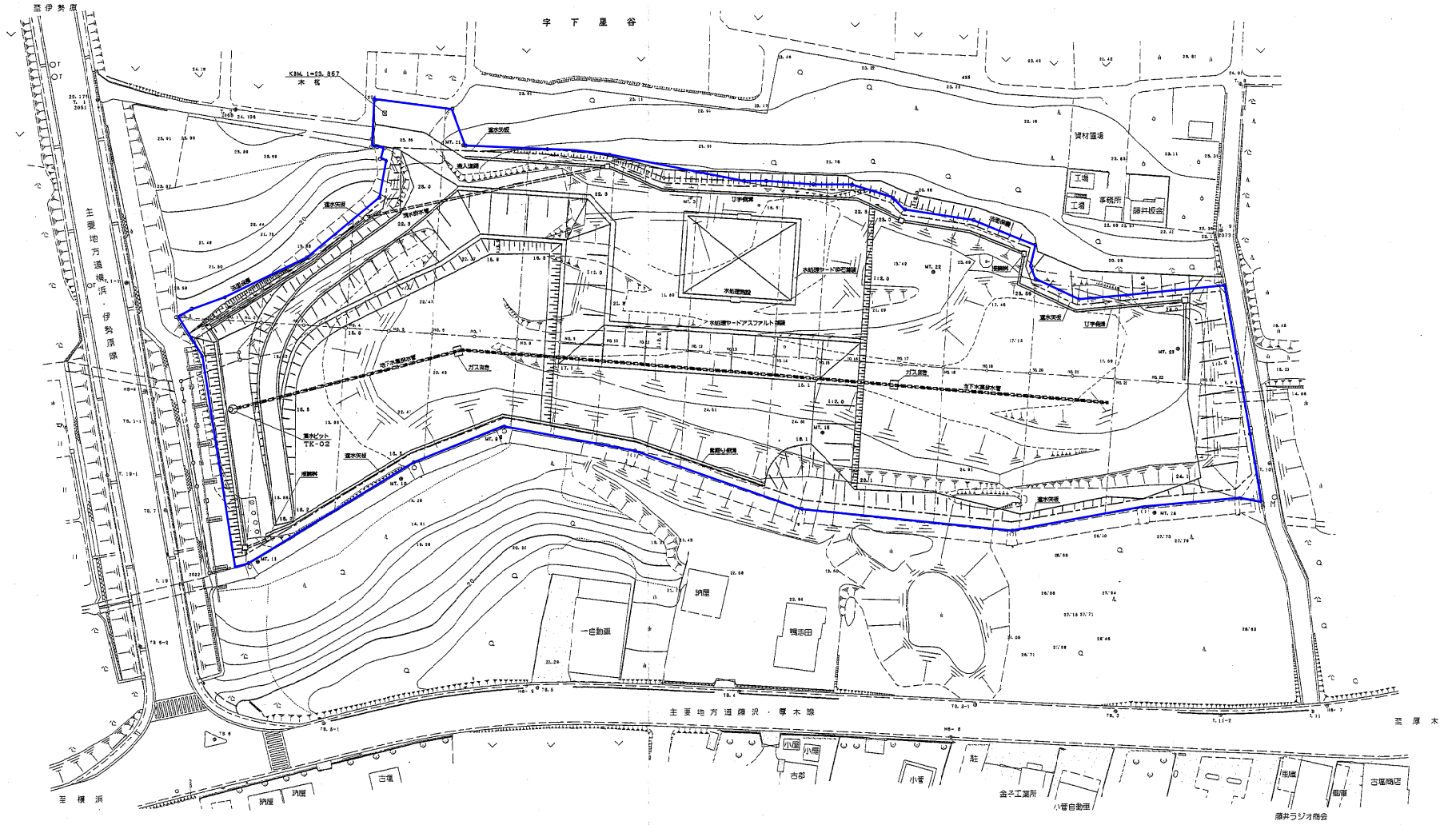
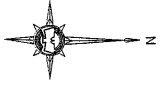
高座清掃施設組合

21.2
NO. 31

16.67



最終処分場草刈範囲



凡例			
○	多角点	生	植
a	(B.M.)水準点	アロックス	樹
→	電柱及び電線	アユニクス	樹
→	電線	石積	塀
○	外溝	アクリル	舗
○	埋水溝	コンクリート	舗
○	仕立埋水溝	タタ	舗
○	止水水溝	踏切	石
○	消火水溝	土	壁
○	防火水溝	木	柱
○	マシナール	木	柱
○	電線マシナール	木	柱
○	カーブミラー	木	柱
○	門	木	柱
○	柵	木	柱

綾瀬市吉岡字神崎

図面名称	
縮尺	1:500 図面番号 1
平成	年 月 日
高屋清掃施設組合	

受託業者の皆様へ

当組合では、地球及び地域の環境保全を目指し下記「環境配慮のお願い」を作成いたしました。つきましては、受託業者及び関係者の方々には下記の事項に関する環境配慮活動の実践について、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます

高座清掃施設組合事務局長

環境配慮のお願い

☆省資源とごみ減量のための3つのR

- まずは廃棄物の発生量を減らすこと（=Reduce リデュース）を考えましょう。
- 繰り返し使えるものは再利用（=Reuse リユース）しましょう。
- できる限りの再資源化（=Recycle リサイクル）を進めましょう。



☆廃棄物の適正処理

各事業所が排出する廃棄物は「産業廃棄物」と「事業所系一般廃棄物」に分けられます。ともに“自己責任による処理”が求められます。

○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律による事業者の義務（抜粋）

- ① 自らの責任による適正な処理
- ② 再生利用等による減量化と適正な処理が困難とならないような開発等
- ③ 国・地方自治体の施策への協力

☆省エネルギー対策

- ① エネルギーロスの抑制・・・まず考えなくてはならないのは、エネルギーのロスを防ぐことです。
- ② エネルギーの有効な利用・・・エネルギーロスの抑制だけでなく、より積極的にエネルギー消費量の少ない設備機器の採用などにより、エネルギーの有効利用を進めることも必要です。
- ③ 自然エネルギーなどの利用・・・太陽光や風など、自然界のエネルギーを利用すれば、電気などの環境への負荷が大きいエネルギーの使用量を減らすことができます。



☆自動車の適正利用

自動車は大気汚染などの主な発生源となっており、その使用にあたっては、下記の点に注意が必要です。

○ 環境にやさしい自動車使用

- ① 自動車の使用を減らす。（使用の合理化など）
- ② 低公害な自動車を使用する。（七都県市指定低公害車*1など）
- ③ 環境にやさしい運転をする。（アイドリング・ストップ、点検整備の実施など）

*1：低公害、低燃費な自動車の税が優遇されています。

契約金額内訳書

(単位：円)

項 目	金 額
平成29年度 最終処分場場内整備業務委託	
場内草刈	
第1回	
第2回	
第3回	
総合計（契約金額）	

※金額は消費税及び地方消費税額を含む。

平成29年度							

設 計 書

件 名

平成29年度 最終処分場場内整備業務委託

金

円也

(消費税及び地方消費税額を含む。)

工 期

日

設計書

平成29年度 最終処分場場内整備業務委託

(単位:円)

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
I	直接業務費		1	式			設計書P.2参照
II	諸経費		1	式			
	計(業務価格)						
III	業務価格						入札金額
IV	消費税	8%					
V	計(業務費)						

2-1
平成29年度 最終処分場場内整備業務委託

発生材処分費

発生材処分
1式当たり

	内 容	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	発生材処分 (場内草刈)		回	3			
	計						